

第5回真田地域協議会 会議録

日 時 平成19年1月30日(火) 午後7時から午後8時45分まで
会 場 真田地域自治センター3階 講堂
出席委員 飯島泰明委員、一本鎗武志委員、今井良明委員、大久保秀則委員
大久保芳美委員、桑田まなみ委員、小金敏展委員、坂口恒子委員
佐藤和雄委員、佐藤博委員、清水潤委員、橋詰邦男委員
欠席委員 花岡静枝委員、宮崎正三委員、宮下蘭子委員、山崎隆喜委員、
市側出席者 上原和彦委員、大熊邦子委員、清水悦子委員、山崎寿雄委員
小市センター長、センター全課長
渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田係長、宮島主任

- 1 開会 (佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ (清水会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ (小市センター長)

4 協議事項

(1) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針(原案)」について

(会長)

協議に入る前に整理しておきます。この総合計画は上田市全域で作成が進められているが、今回各協議会に諮問されているのは、一部の地域についてのことであること。

また、この計画は基本構想・基本計画・実施計画の3層になっていて、今回諮問されているのは、基本構想と基本計画の部分であって、実施計画の部分については、今後策定されていくなかで私達に投げかけられるだろうということ。この位置づけを念頭においてご審議いただきたい。

それでは、真田地域まちづくり方針(原案)の説明を事務局からお願いします。

～「真田地域まちづくり方針(原案)」の説明～(塚田係長)

前回の協議会で原々案をご審議いただきました。その後も何かご意見があればと期限を設けていましたが、委員の皆さんから連絡はありませんでした。

協議会の中で、2.真田地域のまちづくり方針の記載順序について検討したほうが良いのではとのご指摘に対しては、新市建設計画の体系に沿った並べ替えを行いました。

概 要

- ・「地域の特性と発展の方向」について
- ・真田地域まちづくり方針について
 - 創意と工夫の地域づくりの推進
 - 地域情報化の推進
 - 魅力ある農業の推進
 - 特色ある観光の振興
 - 地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備

安心して暮らせる地域づくり
地域に根ざした生涯学習と生涯スポーツの促進

・ 附帯意見について

まちづくり方針を協議会で協議していただいた中からの意見、各委員から提出された「まちづくり方針提出シート」に記載された全地域にわたるご提案等を基に、諮問に対して真田地域協議会が答申する附帯意見として5点にまとめました。

概 要

森林資源の保全活用（「(仮称)森と緑の基金」の創設）
地域経済の活性化に向けた施策（Uターン、Iターンに対応した移住促進の体制づくり。新規就農者への支援及び優良農地の遊休荒廃地化の歯止め）
自然環境に適した企業の誘致による雇用機会の拡大及び地域の活性化
伝統芸能の継承、地域の歴史・文化・自然の保護、保全及び活用
地域内分権による地域自治センターの体性整備

（会長）

まちづくり方針については、事前に資料を示してあります。

附帯意見に関しては、私達が協議しているなかで、実施計画まで踏み込めない歯がゆさを事務局でお気遣いいただき、まとめていただいた。

全体でご意見等あるでしょうか。

（委員）

一人一人、この原案で良いか聞いていったらどうか。

（会長）

この原案に対して、特に何かあれば優先的にそのことから協議します。

無ければ感想でも結構ですので、大勢みなさんからご意見を聞きたいので、こちらから順番にどうぞ。

（委員）

私達が入れてもらいたいことが入っているので良いと思います。具体的なことはこれからということなのでこれで良いと思います。

（委員）

今まで協議会で議論を交わし、また委員からのシートをベースにして事務局に立派な原案をまとめてもらった。この附帯意見を含めて賛成。今後は、実施計画において具体論が示されたなかで、さらに協議会として対応を考えていく必要がある。

（委員）

結論として賛成。方針ということで、これから具体的にどのように肉付けをしていくかが問題。ひとつだけ意見を言うと、附帯意見の5番目の地域自治センター構想について、これは真田地域だけの問題ではないと思うが、私が昨年に自治会の役員をやった経験上、どこまで自治センターでやって、どこから本所でやるのかをつめていただきたい。

（委員）

私たちの出した意見がある程度を反映していただいたので、問題ないと思う。

（委員）

このようなことが具体的に実現できたら、なんてすばらしい真田地域になるのだろうと思う。

(委員)

私も賛成します。実現できるようお願いしたい。

(委員)

まちづくり方針の7項目については、概ね賛成する。真田地域住民の11,500名の全員が希望する内容の入った方針である。

しかし、裏を返せば、重点的にはどれなのかといった点が危惧される。まとめられたこの方針の中には25項目から30項目の事項が入っていて、この内容は概ね認められて総合計画に盛り込まれるのだろうと思う。ただ、限られた予算のなかでは、全てが実施できるとは思わない。私たちの使命として緊急性を求める事業を順次精査し、より地域に必要なものや住民から求められているものを逐次実施するよう考えていかなければならない。

(委員)

このようなことが、実現できたら本当によい。実際に実施していくには、もう少し具体的に煮詰める部分がある。全体的には賛成。

(委員)

賛成であるが、2点の提案を協議していただきたい。防災防犯体制の確立したまちづくり、ゴミ減量化・資源循環型社会の実現といった項目を入れていただきたい。

(委員)

総括的に書かざる得ない部分があるのだと思う。その中で附帯意見を付けたのは評価できるし、会長・副会長・事務局にはご苦労いただいたのではないかと。

今後は、実施計画を作成するなかで、地域特性を考慮しながら盛り込まれた項目をどのように順位付けしていくかが課題となる。また、重要度のバランスなどから、真田地域の住民の意思に添ったなかで如何に事業を実行していくかが、各自治センターで検討されることになる。

内容はよく出来ていると思う。

(委員)

前々から、具体的に、具体的にと繰り返してきたが、今回の附帯意見を見て喜んでいる。ただ、真田地域の森林のことについての中に、森林についての勉強会といった内容を入れてほしい。

これが答申されて総合計画がたてられ、それを行政が検討して実施計画が立てられるということだが、地域協議会はどう関わるのか。

(事務局)

実施計画の策定にあたっては、この総合計画に基づいて計画されます。実施計画は事業のケースによって全市的に順位付けするもの、地域の中で順位付けするものがでてくる。特に地域に関するものは、地域の意見として協議会に諮るなかで計画に反映されることとなります。

(委員)

附帯意見をつけたことは意義がある。

森林資源の保全について書かれているが、水源・水域の整備といったことも書いていただきたい。

分権型時代のなかでの地域自治センターのあり方について、格差社会と言われる現在、新しい上田市となっても、レベルの高い真田地域・真田地域協議会、真田地域自治センターであってほしい。

(委員)

あらゆる分野のことが書かれたこの文章で良いと思う。これから策定される具体的

な実施計画については、地域住民の意見・要望を聞きながら 協議会としても地域の
ためにやっていかなければいけない。
過疎対策についても考えてもらえないか。

(委員)

この原案に賛成です。

(会長)

みなさんからご意見をお聞きしましたが、内容的には良く出来ていて賛成というこ
とでしたし、今後は具体的な実施計画が大事になるといったお話が多かった。

4点ほど出たご意見について審議したい。

- ・防災防犯体制の確立したまちづくり、ゴミ減量化・資源循環型社会の実現。
- ・森林に対する勉強会
- ・水源・水域の整備
- ・過疎対策

最初に、防災防犯体制の確立したまちづくり、ゴミ減量化・資源循環型社会の実現
についてはどうですか。キーワードとして何処かに入れてもらうことでどうでしょ
うか。

(委員)

ぜひ入れるということではなく、全体の文章のなかにこの文言が見つからなかったの
でどうかと提案したのです。

(会長)

それでは先に、森林に対する勉強会についてはどうですか。附帯意見にということ
ですか。

(委員)

昔、学校林があって、子どもの頃から森に対する意識をもてる環境があった。山林
の多いこの地域の特色として、森で水が育てられることなどを子ども達に伝えたいと
いう思いで提案した。

(事務局)

みなさんの意見をまとめる段階で「水源・水域の保全」については、根幹となる「森
林の保全」という文言でまとめさせていただいています。

また、森に対する勉強会について、森林資源の保全・活用に対する取り組みのひと
つの手法として勉強会があるのではないかと考えました。あまり細部まで具体的に盛り
込むのはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

森林資源の保全・活用を附帯意見として取り上げたことが良かったという意味で申
上げました。理解しました。

(会長)

過疎対策についてと防災防犯体制の確立したまちづくり、ゴミ減量化・資源循環型
社会の実現についても事務局どうですか。

(事務局)

過疎対策については、附帯意見の中の「Iターン・Uターンを呼びかけ、地域への
移住促進・・・」にこの意味を含めましたので御理解いただきたいと思います。

防災防犯体制の確立したまちづくり、ゴミ減量化・資源循環型社会の実現について
は新市全体で取り組む問題として新市建設計画にも記載されていて、この総合計画に
はさらに具体的な形で盛り込まれると考えられます。委員のご指摘の部分を入れると

すれば附帯意見ではないかと思うがいかがでしょうか。

(委員)

循環型社会のことについては、確かに重要なことあると思うが、新市の大きな柱建ての基本理念のなかに、自立と協働まちづくりの中で循環と交流をうたいあげている。これに基づいたものを真田地域特有のものとして出すべきだと私は考えていますので、入れなくてもよいと思う。

(センター長)

新市建設計画に循環と交流については具体的なところまでうたわれています。真田地域として積極的に関わる必要があるという意味でご意見をいただいたと思いますので、どこかへ付け加えることができるのではないのでしょうか。

(会長)

附帯意見の中に入れるということよろしいでしょうか。

(委員)

循環型社会等のキーワードを附帯意見に入れるとしたならば、それこそ全部を附帯意見に入れなければならない。全て入れていただくことは良いことだがいかがか。

(委員)

あくまでも基本計画を建てるのだから細かいことまで入れなくて良い。

(会長)

非常に盛りだくさんの内容というご意見もあります。ただ、真田の思いをどのように伝えていくかというのが、我々が基本計画作成のなかでやらなければいけないことと考えます。いろいろとご意見はあると思いますがご理解いただきたい。今日の討議を事務局でくみ取っていただき、若干の修正いただければと思う

若干の修正については、改めて原案を作成して各委員にお送りしますので何かあれば2月5日まで事務局へ連絡してください。何もなければそれを答申します。

(2) その他

(会長)

前回お伝えした、上田市地域協議会連絡会が発足しましたので報告します。発足に伴い、役員が選出されました。

会長 川西地域協議会 宮下昭夫 様

副会長 丸子地域協議会 片桐 久 様

その席上、この会議をホームページで公表する際は、発言者の名前入りで出したかどうかという意見がありました。全体的には公表すべきとの意見が大勢でした。各協議会に戻り考えることになりましたので、皆さんに諮りたいと思います。席上、真田地域としてはどうかと聞かれ、この協議会(第1回)では非公開と決まっていますので反対すると申し上げました。

次の連絡会では、他の協議会が全て公表となった場合は、みなさんの総意となれば合意するをしたいと思います。ただ、真田地域としては非公開と申し上げるということでもよろしいでしょうか。

(委員)

他の協議会ではどうなっているのでしょうか。

(事務局)

現在、公表しているところはございません。協議会の足並みを揃えるという意味で公表していません。

(会長)

現在の世の中の流れの中では公開になるのかとも思っていますが、特に賛成・反対のご意見はありますか。

無ければ、真田地域協議会としては、最初に決めましたとおり非公開とします。

また、3月16日、午後2時から上田市創造館で地域協議会委員の研修会が開催されますので、都合をつけて御出席ください。

5. その他

(事務局)

本日、協議いただいたまちづくり方針の答申については、2点を附帯意見に盛り込むことになりましたので、事務局で案を作成し、でき次第各委員に発送しますので、2月5日までにご意見・修正点等がある場合は事務局まで御連絡ください。無い場合は、成案として答申させていただきます。答申については、2月9日に会長より市長に答申していただきます。

次に、第6回の協議会は2月19日の週に実施したいと思います。会議事項は、合併調整室から合併協定項目の調整結果の報告が予定されています。また、この協議会として自発的に協議する案件がありましたら、事前に事務局に御連絡ください。

(会長)

今度は自発的なテーマを協議できるということですので、案件を事務局に連絡してください。

(委員)

会長のご都合もあるかと思いますが、開催する曜日を揃えていただきたい。

(事務局)

第1回の協議会では、金曜日を外すということになっております。案件の説明者の関係もありますので、曜日の指定については、できるだけ委員の都合に合わせるようにしますので、ご容赦いただきたい。

(会長)

各委員は、都合のつかない日を事務局に連絡するなかで日程設定するということをお願いします。

(委員)

せっかくセンターの課長さん達に出席していただいているので教えてください。スポーツクラブが自治センターに事務局を置いているというが、その経緯を教えてください。

(教育事務所長)

民間主導型のさなだスポーツクラブは、体育協会を母体として、昨年12月に設立されました。クラブ員から会費を取って運営されている任意体団体でありますので、行政が事務局をやっているのではありません。地域全体のスポーツ振興という観点で行政との共通目的がありますので、教育事務所に事務局を置いています。また、市から補助金を出しています。

(委員)

今後、協議会では自治センターの有効活用を協議していくと思うが、一部の任意団体に事務所を提供していることは、他の団体に対してのいかながなものか。また、その3名くらいの事務局員に手当てが出ているというがどういうことか。

(教育事務所長)

旧真田町時代、議会にご理解いただいたなか、地域のスポーツ振興の拠点としての共通の目的を有していることやクラブ事務局の場所がどこにも確保できなかった点などから、現在教育事務所内に事務局を置いています。今後は施設の使用目的の観点から、別の場所へ事務局を移動するよう進めているところです。上田市体育協会が体育館に事務局を置いているように、地域のスポーツ関連施設に移動できればと考えています。

また、クラブは自主運営が基本となっていますので、クラブの事務員にはクラブ員からの会費などの収入から、手当が出されています。

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省のスポーツ振興計画に基づいた、民間主導による、それぞれの地域にあったスポーツクラブ設立を目指した全国的な動きの中で設立されたものですから、様々な面で行政も支援しているところです。現在、武石地域でもスポーツクラブが設立されました。クラブ設立の動きは市内の数箇所にあると聞いていますし、他の自治体でも盛んにクラブ設立の動きがあることから、真田地域は先進的ではないかと思えます。

(委員)

お年寄りの集まりで聞いた話ですが、さなだ館にスポーツレーニング器具が置いてあるが、それを使いたい場合は、クラブの会員でないとダメとのこと。そうなのか。

(教育事務所長)

クラブがふれあいさなだ館に数台設置しています。現在はクラブの器具となっていますので、会員は無料、会員でないと有料になります。

(委員)

70・80歳の人たちに対しては、会員でなくてはダメではなく、積極的に指導するといった体制のほうが、真田地域としてのすばらしいことではないか。せっかく設立された地域のクラブであるので、そういった応用面を出すほうが本来の生涯学習につながるのではないか。

(委員)

貴重な意見をいただきましたので、スポーツクラブにつなげたいと思います。

(委員)

2点お伺いします。

1点目の学校給食費未納について、長野県では33%の学校で未納があると報道された。真田地域の実態はどうか。

2点目として、旧真田町では小学校・中学校の児童生徒全員に学力調査を実施していた。他の地域はどうなっているのか。また、他の地域で実施していない場合は、今後も真田地域で実施の継続は可能なのか。

(教育事務所長)

給食費の未納について、全国で22億円程の未納があると聞いています。真田地域では年度末に一括して支払うようなケースはありますが、現在未納があるとは聞いておりません。他地域では、給食費を一般会計に入れるといった形態をとっていますが、真田地域では学校単位の会計をとっていますので、各学校に給食費納入について良い指導をいただいています。

学力試験について、真田地域だけが小学1年を除く全ての学年で実施していて、新市の中では突出している現状があります。合併協議の中では、真田のような高いレベルに合わせた調整を行うことになっています。しかしながら、予算面の問題等もあり

ますので、一斉に市全域では実施できない状況です。なお、平成19年度の真田地域では、県の補助事業等を使いながら全学年で実施できる予定になっています。

(委員)

旧真田町の図書館を建設するための基金はどうなっているのか、どれくらいあるのか。その基金は新市全体の図書館建設に使われるのか、それとも真田地域独自で使えるものなのか。

旧真田町では、善意の基金からできた奨学金制度があったが、同じように真田独自で基金を使えるのか、それとも新市のものとして提供されて使われるのか。

(教育事務所長)

新市全体の図書館建設構想として新市の社会教育委員会を中心としたメンバーで検討されています。3月には、一定の方針を出されることもことです。基金については、確か3億1千万円位だったと思いますが、現在も真田地域のものと位置づけられて残っております。

奨学金につきましては、基金の設立経緯などが違いますので、旧真田町の基金は真田地域限定で使うということになっています。ただ、申込数の増加により現在厳しい状況にありますので、基準を設ける中で人数を限定して運用しています。

(委員)

上州市の図書館のために使う基金ですか、真田地域のために使われる基金ですか。

(教育事務所長)

基金につきましては、真田地域の建設に関わるものとして使われるものとしてご理解いただきたい。

(委員)

図書館構想を検討している社会教育委員は、真田地域から何名出ているのですか。

(教育事務所長)

真田地域からは1名です。

(委員)

旧真田町で図書館建設委員がずっとやってきたものは、これから生きるわけですね。

(教育事務所長)

旧真田町で建設委員さんが協議、検討されたものは、生きているものですし、継続されるもの解します。3月に方針が出された時点で、建設委員会にお諮りすることになると思う。

(会長)

いろいろなご意見がだされることは非常に良いと思います。

6. 閉会 (佐藤副会長)